

# 水と緑のふるさと基金報告書



SDA クロスマウンテンバイク

## 【目次】

1. ご寄付をいただいた皆様へ	2ページ
2. 寄付の概況	3ページ
3. 基金の使用	4～6ページ
4. 基金の令和6年度末現在高	6ページ
5. 令和7年度の事業計画	7ページ
6. 寄付の受け入れデータ	7～9ページ
7. 寄付者のみなさまからのメッセージをご紹介します	10ページ
8. 王滝村むらづくり寄付条例	11ページ

令和7年6月



長野県王滝村

## 1. ご寄付をいただいた皆様へ

拝啓 初夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より当村の「水と緑のふるさと基金」へ格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

平成18年より開始したふるさと納税制度も、今年で20年の節目を迎えました。これまでに延べ3,087名の多くの方々から、累計で約2億2千万円の温かいご支援をいただき、木曾御嶽山の自然環境保全や森林整備、森林鉄道の文化資産保存など、多様な取り組みに活用させていただいております。

人口減少や御嶽山の噴火災害、新型コロナウイルス感染症の影響など、当村を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、その一方で豊かな自然と伝統文化を守り、未来へつなげる債務はますます重くなっております。

この度のご寄付は「小さくても輝ける村づくり」を進める大切な原動力であり、いただいた資金は環境保全や地域振興などに活かさせていただいております。返礼品としてご用意している「アウトドアレース参加券」や「王滝村ふるさと応援商品券」は、皆様に村の魅力を直接体験していただくことを願い、地域経済の活性化につなげるためのものです。ぜひ村へお越しいただき、豊かな自然の中でリフレッシュしていただければ幸いです。

令和7年はふるさと納税20周年、また、御嶽山周辺の国定公園化に向けた機運を高める年となります。皆様の変わらぬご支援に深く感謝申し上げますとともに、今後も一步一步着実に前進してまいります。

結びに、皆様のご健康と益々のご繁栄をお祈り申し上げ、令和6年度の「水と緑のふるさと基金」への感謝と報告に代えさせていただきます。



王滝村長 越原道廣

## 2. 寄付の概況

令和6年度（第19期）は、延べ340件（323人）のご寄付をいただきました。寄付金の総額は2,360万2,219円でした。

事業項目	寄付額（円）	件数（件）
① 木曽御嶽山の環境整備	13,406,500	161
② 森林整備及び水源涵養	6,845,500	92
③ 自然エネルギーの利用促進	197,000	6
④ 教育の推進並びに文化の保全及び育成	958,000	29
⑤ 交流人口の増加（R2年度追加）	930,000	25
未指定	1,265,219	27
<b>合 計</b>	<b>23,602,219</b>	<b>340</b>

なお、過去5年の寄付の概況は下記のとおりです。

事業項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数
①木曽御嶽山の環境整備	7,372,474	130	3,855,000	59	4,893,000	103
②森林整備及び水源涵養	3,153,500	38	2,992,400	31	1,373,980	43
③自然エネルギーの利用促進	169,500	6	83,000	4	299,000	9
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	1,263,500	36	620,000	19	628,000	21
⑤交流人口の増加	1,604,000	38	125,000	8	682,000	19
未指定	3,367,000	29	7,810,000	43	1,642,000	27
<b>合 計</b>	<b>16,929,974</b>	<b>277</b>	<b>15,485,400</b>	<b>164</b>	<b>9,517,980</b>	<b>222</b>

事業項目	令和5年度		令和6年度		平成18年度からの合計	
	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数
①木曽御嶽山の環境整備	7,726,500	144	13,406,500	161	81,129,772	1,347
②森林整備及び水源涵養	5,701,870	48	6,845,500	92	64,120,774	819
③自然エネルギーの利用促進	134,000	4	197,000	6	6,364,500	112
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	905,000	20	958,000	29	13,555,659	387
⑤交流人口の増加	968,000	26	930,000	25	4,309,000	116
未指定	1,770,000	32	1,265,219	27	54,354,834	654
<b>合 計</b>	<b>17,205,370</b>	<b>274</b>	<b>23,602,219</b>	<b>340</b>	<b>223,834,539</b>	<b>3,435</b>

### 3. 基金の使用

【令和6年度事業実績】

(単位:千円)

施策メニュー	実施事業	事業費	基金充当額
森林整備及び水源涵養	造林事業など	15,287	8,300
森林整備及び水源涵養	林道橋梁修繕設計	1,947	900
教育の推進並びに文化の保全及び育成	学校教育の充実（図書購入）	600	600
交流人口の増加	林道自転車走行帯	2,805	2,800
その他	森林鉄道軌道改修	6,028	6,000
<b>計</b>		<b>26,667</b>	<b>18,600</b>

令和6年度は除間伐・危険木伐採・学校教育の充実・林道自転車走行帯・森林鉄道軌道改修に対し、基金の中から1,860万円を取り崩し使用しました。

#### ○森林整備及び水源涵養

・令和6年度は、基金を活用し村有林造成事業、林道橋梁修繕設計の5事業を実施しました。

- ◆ 村有林造成事業（場所：九蔵 43年生ヒノキ）  
（間伐（切り捨て）2.52ha、獣害防除 175.032 m<sup>3</sup>）



施業前



施業後

- ◆ 村有林造成事業 保育間伐（場所：赤沢 50年生ヒノキ）  
（間伐（切り捨て）0.57ha、獣害防除 68.688 m<sup>3</sup>）



施業前



施業後

- ◆ 村有林造成事業（場所：樽沢 58年生ヒノキ、カラマツ）  
（間伐（切り捨て）ヒノキ 4.3ha カラマツ 0.45ha、獣害防除 372 m<sup>3</sup>）

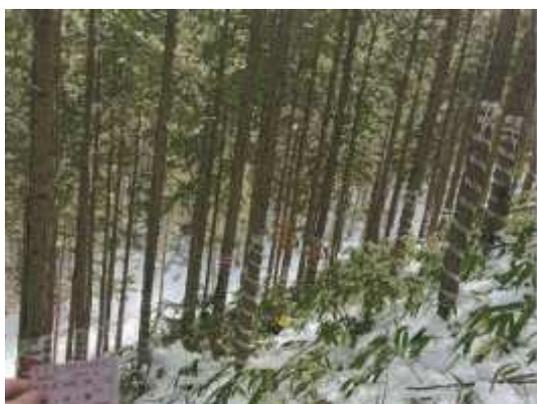


施業前



施業後

- ◆ 村有林造成事業（場所：春山 33年生ヒノキ）  
（保育間伐 4.76ha）



施業前



施業後

- ◆ 林道橋梁修繕設計（場所：林道倉越線、赤沢支線）  
（林道橋梁 3 橋）



点検実施写真



点検実施写真

○教育の推進並びに文化の保全及び育成  
・小中学校の図書（443 冊）の購入費として活用しました。



○交流人口の増加

- ・林道自転車走行帯整備を実施しました。

◆ 林道自転車走行帯

林道自転車走行帯の設置



実施前



実施後

○その他

- ・森林鉄道軌道改修整備を実施しました。

◆ 森林鉄道軌道改修

森林鉄道軌道改修の設置



実施前



実施後

4. 基金の令和6年度末現在高

寄付金は全額、水と緑のふるさと基金に積立てました。

運用益として 65,000 円の基金利子が生じ、基金の令和6年度末(令和7年3月31日)現在高は 9,550 万 9,498 円となっています。

(単位：円)

事業項目	寄付金額合計	これまでの 基金取り崩し	基金残高
① 木曽御嶽山の環境整備	81,129,772	36,230,000	44,899,772
② 森林整備及び水源涵養	64,120,774	54,729,000	9,391,774
③ 自然エネルギーの利用促進	6,364,500	840,000	5,524,500
④ 教育の推進並びに文化の保全 及び育成	13,555,659	10,999,000	2,556,659
⑤ 交流人口の増加	4,309,000	2,800,000	1,509,000
未指定	54,354,834	23,118,000	31,236,834
利子	390,959		390,959
<b>合計</b>	<b>224,225,498</b>	<b>128,716,000</b>	<b>95,509,498</b>

## 5. 令和7年度の事業計画

令和7年度は、以下の事業に基金から、1,770万円を使用する予定です。

(令和7年度王滝村一般会計当初予算に計上しました。)

これ以外の事業については現在検討中であり、今後、事業内容と基金の残高を考慮しながら実施に向けた検討を重ね、より良い有効活用を図るため事業展開を進めていきます。

(単位：千円)

施策メニュー	実施事業	事業費	基金充当額
木曽御嶽山の環境整備	登山道整備	5,500	5,500
木曽御嶽山の環境整備	田の原観光施設付帯工事	10,000	2,000
森林整備及び水源涵養	造林事業	43,853	8,600
教育の推進並びに文化の保全及び育成	児童図書整備 学校地域開放事業	600	600
交流人口増加事業	長野県立大学連携事業	1,000	1,000
<b>計</b>		<b>60,953</b>	<b>17,700</b>

## 6. 寄付の受け入れデータ

【月別】

月別					
	人数	金額(円)		人数	金額(円)
4月	24	2,961,000	10月	12	480,000
5月	13	1,038,000	11月	29	1,464,000
6月	11	368,000	12月	98	4,987,000
7月	32	2,372,000	1月	22	987,000
8月	4	240,000	2月	27	868,219
9月	6	110,000	3月	45	7,727,000
			<b>合計</b>	<b>323</b>	<b>23,602,219</b>

【都道府県別】

都道府県別					
	人数	金額(円)		人数	金額(円)
北海道	1	57,000	静岡県	14	512,000
宮城県	3	178,000	愛知県	107	3,714,000
山形県	1	200,000	三重県	4	200,000
茨城県	2	220,000	滋賀県	5	115,000
栃木県	2	114,000	京都府	8	304,000
群馬県	4	157,000	大阪府	21	829,000
埼玉県	10	1,368,000	兵庫県	7	298,000
千葉県	7	319,000	奈良県	1	7,500
東京都	39	8,871,000	和歌山県	1	114,000
神奈川県	24	3,433,500	広島県	2	57,000
新潟県	1	57,000	山口県	1	47,000
富山県	2	107,000	福岡県	1	35,000
長野県	34	1,568,219	大分県	1	100,000
岐阜県	20	620,000			
			<b>合計</b>	<b>323</b>	<b>23,602,219</b>

【個人・団体別】

事業項目	個人		団体		今年度合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
木曽御嶽山の環整備	161	13,406,500			<b>161</b>	<b>13,406,500</b>
森林整備及び水源涵養	89	3,074,000	3	3,771,500	<b>92</b>	<b>6,845,500</b>
自然エネルギーの利用促進	6	197,000			<b>6</b>	<b>197,000</b>
教育の推進並びに文化の保全及び育成	29	958,000			<b>29</b>	<b>958,000</b>
交流人口の増加	24	880,000	1	50,000	<b>25</b>	<b>930,000</b>
指定なし	26	1,228,000	1	37,219	<b>27</b>	<b>1,265,219</b>
<b>寄付合計</b>	<b>335</b>	<b>19,743,500</b>	<b>5</b>	<b>3,858,719</b>	<b>340</b>	<b>23,602,219</b>

【返礼品別】

返礼品項目	人数	金額(円)
王滝村ふるさと応援商品券	84	3,420,000
2024 OSJ ONTAKE100 100 km出場権	11	627,000
2024 OSJ ONTAKE100 100 マイル出場権	0	0
2024 SAD クロスマウンテンバイク 100 km出場権	12	564,000
2024 SAD クロスマウンテンバイク 51 km出場権	16	510,000
2024 SAD クロスマウンテンバイク 20 km出場権	4	120,000
2025 OSJ ONTAKE100 100 km出場権	56	3,249,000
2025 OSJ ONTAKE100 100 マイル出場権	9	576,000
遊漁許可証	86	2,700,000
返礼品希望なし	46	11,836,219
<b>寄付合計</b>	<b>324</b>	<b>23,602,219</b>

(注)・1回の寄付で、2つの返礼品を希望された寄付者様がいましたので、人数が1名多いです。

【個人の寄付者のみなさま】

(敬称略)

氏名	住所	寄付金額(円)	氏名	住所	寄付金額(円)
出口 宣夫	東京都 豊島区	50,000	福田 攻	兵庫県 明石市	20,000
箱山 昭雄	愛知県 名古屋市	10,000			
結城 充	愛知県 名古屋市	100,000			
洞田 睦	愛知県 春日井市	10,000			
横井 幹昌	愛知県 豊田市	100,000			
奥矢 恵	京都府 京都市	10,000			

【氏名のみ掲載】

(敬称略)

浅野 正憲	仰木 文男	草間 直樹	土屋 勝	宮地 秀樹
新井 一夫	奥野 健司	黒澤 弘	中村 泰也	山根 康宏
新井 卓	小野 比呂志	鈴木 勇三	圃中 朝夫	横内 雄一郎
荒木 幸男	笠原 茂	関 翔太	馬場 勇人	
生盛 葉子	加藤 清広	竹藪 豊	前田 剛	
塩谷 渉	河村 彦嗣	塚本 修一	丸山 大輔	

【団体の寄付者のみなさま】

(敬称略)

団体名	住所		寄付金額(円)
一般財団法人ピーくん財団	東京都	足立区	2,000,000
株式会社リンクス	長野県	飯田市	50,000
水資源機構おんたけスキー交流会参加者一同	長野県	木曾町	37,219

(注) ○個人名、団体名 の掲載については、了承を得ています。

- ・郵便振込用紙、窓口からの寄付者のみなさまは、氏名、住所、金額を掲載しています。
- ※個人名、団体名は市町村順（総務省地方公共団体コード順）に掲載しています。
- ・さとふる、ふるさとチョイスからの寄付者のみなさまは、氏名を五十音順に掲載しています。

7. 寄付者のみなさまからのメッセージをご紹介します

- ・木曾川水系の自然保護に期待しています。
- ・毎年行っています。
- ・釣りで王滝村へお邪魔させていただいております。これからも人々が集まる魅力ある街作りを応援していきます。
- ・御嶽スキー場を応援しています。
- ・いつも、イワナ、アマゴ楽しませてもらっています。今年も王滝村の自然を満喫させてください。
- ・王滝村の素晴らしい自然が希少なヤマトイワナを育てています。この環境を維持し続けるために応援いたします。
- ・キャッチアンドリリース区間ができて、イワナ、アマゴが自然に増える環境になると嬉しいです。
- ・御嶽スキー場をいつまでも。
- ・健全な水循環保全のために応援しています。
- ・御嶽山の環境整備、自然エネルギーの利用促進、心から応援しております！
- ・御嶽スキー場を応援しています。頑張ってください。
- ・毎年 ONTAKE100 に参加することを楽しみにしています。
- ・王滝村の豊かな自然を守ってください。
- ・愛知用水の水源地としての活動に感謝申し上げます。
- ・今年も SDA 王滝開催ありがとう！
- ・綺麗な水、山があってこそその生活です。いつも王滝村を守ってくれてありがとうございます。
- ・いつまでも素敵な王滝村であってください。

(お寄せいただいたメッセージの一部を掲載させていただきました。)

## 8. 王滝村むらづくり寄付条例

平成 18 年 9 月 21 日  
条例第 24 号

(目的)

第 1 条 この条例は、王滝村内外からの寄付を通じた参加型の地方自治を実現し、王滝村の地域にあった活力あるむらづくりに資することを目的とする。

(基金の設置)

第 2 条 前条に規定する目的に対し、王滝村へ寄付を行う者（以下「寄付者」という。）から收受した寄付金を適正に管理運用するために、水と緑のふるさと基金（以下「基金」という。）を設置する。

(寄付金の使途指定等)

第 3 条 寄付者は、自らの寄付金の使途について、次の各号のうちからあらかじめ指定することができる。なお、指定のない寄付金については、村長が指定を行うものとする。

- (1) 木曾御嶽山の環境整備に関する事業
- (2) 森林整備及び水源涵養に関する事業
- (3) 自然エネルギーの利用促進に関する事業
- (4) 教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業
- (5) 交流人口の増加に関する事業

(寄付者への配慮)

第 4 条 村長は、基金の積立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金の積立て)

第 5 条 基金として積立てる額は、第 1 条の目的のために寄付された寄付金の額とする。

(基金の管理)

第 6 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(基金の収益処理)

第 7 条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(基金の処分)

第 8 条 基金は、第 1 条の目的を達成するため、第 3 条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用等)

第 9 条 村長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰入れて運用することができる。

(運用状況の報告及び公表)

第 10 条 村長は、毎年度の終了後 3 ヶ月以内にこの条例の運用状況について、公表しなければならない。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和 2 年 9 月 16 日条例第 15 号)

この条例は、公布の日から施行する。

発行／編集／印刷

〒397-0201 長野県木曾郡王滝村 3623

王滝村役場 総務課 企画財政係

TEL : 0 2 6 4 ( 4 8 ) 2 0 0 1

FAX : 0 2 6 4 ( 4 8 ) 2 1 7 2

Email : otaki-kikin@vill.otaki.nagano.jp

ホームページ : <http://www.vill.otaki.nagano.jp/>